

証拠説明書 15

静岡地方裁判所 民事2部合議係 御中

平成28年7月19日

原告ら訴訟代理人 弁護士 鈴木 敏 弘

弁護士 河 合 弘 之

弁護士 小 川 央

外

(甲B号証)

甲B号証	表題	作成者	作成(発行)年月日	原本/写しの別	頁	項目	立証要旨	立証趣旨	URL	備考
70	地震データベース検索	国土交通省 気象庁		写し		地震	現実の巨大地震には繰り返しの地震動があるということ。	熊本地震においては、4月14日から16日の3日間に、震度7～震度6の激震・烈震だけでも計7回に渡って繰り返り襲来したということ。		
71	【熊本地震】地震の連鎖、改めて住宅の耐震化の大事さを知る	福和伸夫 名古屋大学減災 連携研究センター、センター 長・教授	平成28年4月25日	写し		地震	繰り返しの激しい地震動によって建物の耐久性は失われるということ。	熊本地震において、繰り返しの激しい地震動によって、最初の強い地震には耐えた建物も、2回目以降の強い地震によって建物が倒壊していったこと。		